

避難所における共通ルール

🚩 食べ物は

災害用のアルファ米や乾パンが災害時避難所で配られます。

🚩 生活関連物資は

毛布などの生活必需品は、住家に被害を受けて日常生活が困難になった人に災害時避難所で支給されます。

🚩 在宅避難者は

避難所で生活していない場合も、必要に応じて取りに行きましょう。

🚩 ペットも家族

ペットも大事な家族の一員です。「非常持ち出し品」の中にペット用品も用意しておき、ルールに従い周りの人に迷惑をかけないように心がけましょう。

🚩 避難所はいつまで？

避難所は、電気、水道などライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。

🚩 避難者の皆さんは、当番等を通じて自主的に避難所運営に参加して下さい。



要配慮者への心配り～避難行動要支援者への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がいのある人など、**避難をするのに支援を要する人**です。

また、避難所でもさまざまな配慮が必要な人がいます。

要配慮者

妊産婦
乳幼児
日本語が
分からない外国人
など



避難行動要支援者

移動が困難
薬や医療装置が常に必要
日常生活で介助が必要
情報入手や発信が困難
精神的に著しく不安定な状態をきたす
急激な状況の変化に対応が困難

災害発生時には避難行動要支援者を安全な場所に誘導したり、避難場所での生活を支援する要援護者の家族、隣近所の人、地域の人、民生委員、ボランティアなどまわりの人が「支援者」として、避難行動要支援者に対し、災害時に迅速かつ的確な対応を図るため、平時より避難行動要支援者支援体制の確保等について取り組むことが必要です。

- (1) 避難行動要支援者の避難支援計画の具体化
- (2) 避難所における支援
- (3) 避難行動要支援者情報の更新
- (4) 関係機関等との連携



避難行動要支援者の
避難支援計画

都島区防災マップ

